

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	335,700	223,800	167,850	111,900	55,950
2年	673,200	448,800	336,600	224,400	112,200
3年	1,012,800	675,200	506,400	337,600	168,800
4年	1,354,200	902,800	677,100	451,400	225,700
5年	1,697,400	1,131,600	848,700	565,800	282,900
6年	2,042,400	1,361,600	1,021,200	680,800	340,400
7年	2,389,500	1,593,000	1,194,750	796,500	398,250
8年	2,738,400	1,825,600	1,369,200	912,800	456,400
9年	3,089,400	2,059,600	1,544,700	1,029,800	514,900
10年	3,442,200	2,294,800	1,721,100	1,147,400	573,700
15年	5,235,300	3,490,200	2,617,650	1,745,100	872,550
20年	7,078,500	4,719,000	3,539,250	2,359,500	1,179,750
25年	8,973,000	5,982,000	4,486,500	2,991,000	1,495,500
30年	10,920,000	7,280,000	5,460,000	3,640,000	1,820,000

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 26年 1ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,400	19,600	14,700	9,800	4,900
15年	44,730	29,820	22,365	14,910	7,455
20年	60,480	40,320	30,240	20,160	10,080
25年	76,650	51,100	38,325	25,550	12,775
30年	93,270	62,180	46,635	31,090	15,545

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。